

「マルチステークホルダー方針」

当社は、企業経営において、株主にとどまらず、従業員、取引先、顧客、債権者、地域社会をはじめとする多様なステークホルダーとの価値協創が重要となっていることを踏まえ、マルチステークホルダーとの適切な協働に取り組んでまいります。その上で、価値協創や生産性向上によって生み出された収益・成果について、マルチステークホルダーへの適切な分配を行うことが、地域社会と当社の持続的発展につながるという観点から、従業員への還元や取引先への配慮が重要であることを踏まえ、以下の取組を進めてまいります。

記

1. 従業員への還元

当社は、お客さまや地域の皆さま、ビジネスパートナーの皆さま、従業員からの信頼にこたえ続けるため、「未来を拓く新たな“光”を九州から」「情報通信が持つ可能性を追求し、暮らしに、ビジネスに、“感動品質”をお届けする」という企業理念のもと、社会的課題解決による貢献と付加価値の最大化に向けて注力しています。

この実現には従業員と事業双方の持続的な成長の循環が必要であり、成果創出に向けた人材への投資や教育訓練等による生産性向上への取り組みを通じて、賃金の引上げを含めた従業員への持続的な還元を目指します。

具体的には、賃金の引上げについては自社の収支状況、物価上昇や外部労働市場水準等教育訓練については、階層別・部門別研修等により従業員の成長機会を設け、実践における積極的なチャレンジを歓迎する企業文化醸成を図ります。

併せて、個人と組織が価値を相乗的に高めあうことを目指す独自のQTニューワークスタイルの取り組みにより、従業員が生産性高く、かつ働きやすくなる施策を実行することで従業員がいきいきと働ける職場環境を構築してまいります。

2. 取引先への配慮

当社はパートナーシップ構築宣言の内容遵守に、引き続き、取り組んでまいります。

- ・ パートナーシップ構築宣言の登録日
【2024年4月18日】
- ・ パートナーシップ構築宣言のURL
【<https://www.biz-partnership.jp/declaration/59543-07-00-fukuoka.pdf>】

以上

2024年4月18日